

人民元建て債券ファンド(愛称:点心債)

追加型投信/海外/債券

～ファンドの運用状況について～

■市況環境並びに基準価額の推移

点心債市場は今年に入り上昇基調が継続しております。基準価額の上昇は円安ドル高の要因により押し上げられた側面もありますが、中国のクレジット市場に変化の兆しもみられます。この市場の上昇の背景を理解するため、軟調な展開となった昨年後半の点心債市場を振り返りたいと思います。

昨年春頃から欧米のエコノミストを中心に、「中国経済はハードランディングが避けられない」と指摘する見方が増え、それが中国のクレジット市場にも影響を及ぼし、外国人投資家の点心債に対する買い意欲は若干減退しておりました。そこに、中国の木材事業会社サイノフォレストの不正会計疑惑をきっかけに中国企業のガバナンス問題がクローズアップされ、さらに、欧州債務危機の影響から海外投資家が市場から資金を回収する動きを加速させたことなどから、予想以上の下落に見舞われる状況となりました。

これに対し、実際のところ、中国経済はハードランディングを避けることが出来ており、これまで極端に悲観的な見方をしていた投資家の買戻しが活発化し、ハイイールド銘柄が大幅に上昇して市場を牽引しております。中国は、短期的には、地方政府債務と不動産価格のコントロール、中長期的には、輸出と投資主導から消費を中心とした内需主導への転換など様々な課題を抱えているものの、当局は、日本のバブル崩壊など先進国の事例を十分研究しており、政策の失敗等国内要因で中国がハードランディングする可能性は低く、今年の経済成長率の減速幅は緩やかであると考えております。

当ファンド年初来の基準価額の動きと参考指数、2012年2月21日まで※1



※1 2011年12月末日を10,000として指数化。
 ファンドの基準価額は、分配金込み、指数は円ベース。

年初から2月21日までの基準価額の要因分解(円)※2

為替(元/ドル)	121
為替(ドル/円)	221
債券インカム	51
債券キャピタル	182
報酬その他	-13
合計	562

※2 当ファンドが投資する外国投信「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」の基準価額

■ 点心債発行市場の現況

2010年7月に人民元建て貿易決済の拡大を図る中国本土・香港間の合意により、外国企業にも香港オフショア市場での人民元建て債券、いわゆる点心債の発行が解禁され、同年8月のマクドナルドによる初の外資系企業の点心債発行以降、昨年飛躍的に発行額が増加しました。

昨年3月には、日本企業第一号としてオリックスが発行し、その後、三菱UFJリースや、三井住友ファイナンス&リースなど日本企業にも発行事例が出始めております。また、中国本土企業で金融機関にしか認められていなかった点心債の発行について、事業会社にも発行が容認されたことから、中国大手鉄鋼メーカーの宝鋼集団が11月に36億円の発行を行いました。

中国本土の政策金融機関である国家開発銀行は今年1月に点心債市場が発足して以来最長期間の債券となる15年物の発行を成功させました。2月に入り、中南米諸国でワイヤレス通信サービスを手がけるアメリカ・モビルが10億円の発行を成功させました。同社はラテンアメリカ企業初の点心債の起債となります。

今後も、中国本土企業のみならず、グローバルに活躍しており世界的に知名度の高い企業などによる発行により、引き続き発行体の多様化が進むと思われます。また、需要サイドから見ても、今後は、資産規模の大きい国際的な投資家による市場参加が増え、点心債市場の拡大、深化が期待されます。

日本企業の点心債発行状況

発行体	発行年月	期間(年)	発行額(億円)	発行金利(%)
オリックス	2011年3月	3	4.00	2.000
三菱UFJリース	2011年4月	2	2.00	1.650
東京センチュリーリース	2011年4月	3	2.00	2.700
三井住友ファイナンス&リース※	2011年9月	2	2.00	2.500
	2011年9月	3	3.00	3.000
オリックス	2011年11月	3	5.00	4.000

昨年9月以降主な企業の発行状況

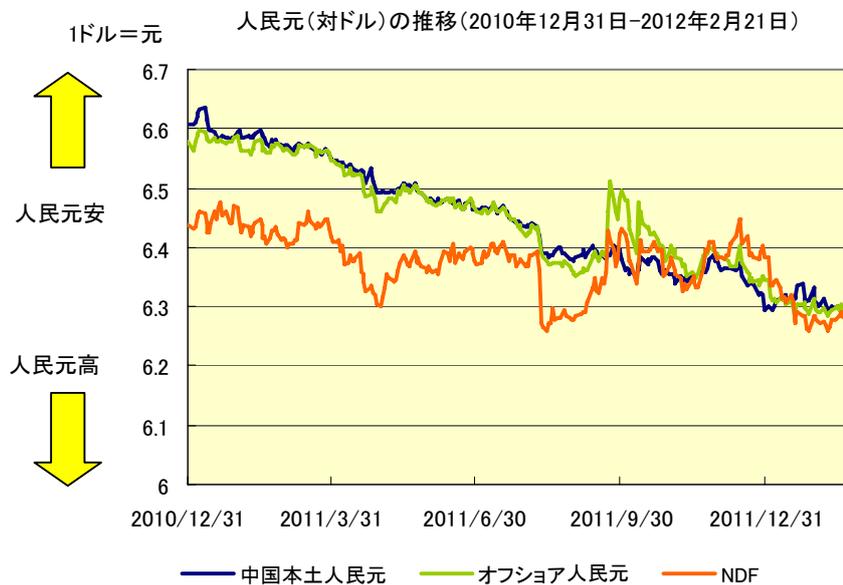
発行体	発行年月	期間(年)	発行額(億円)	発行金利(%)
AIR LIQUIDE FINANCE(フランス・工業用ガスメーカーの子会社)※	2011年9月	5	17.50	3.000
ICBC アジア	2011年11月	10	15.00	6.000
LAFARGE SHUI ON CEMENT※ (フランス・建築資材製造会社の子会社)	2011年11月	3	15.00	9.000
宝鋼集団※	2011年11月	2	10.00	3.125
	2011年11月	3	21.00	3.500
	2011年11月	5	5.00	4.375
中国国家開発銀行	2012年1月	3	8.67	3.100
	2012年1月	5	1.33	3.450
	2012年1月	15	15.00	4.200
アメリカ・モビル	2012年2月	3	10.00	3.500

※当ファンドが投資する外国投信「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF- Prudence RMB Income Fund」が組入れている銘柄

■人民元の見通し

1年先の人民元相場を予測して動くNDF(ノンデリバブル・フォーワード1年渡し)では、市場は将来の人民元上昇を予測しておりますが、インフレ圧力が低下する中、輸出企業への配慮などにより当局は人民元の大幅な上昇を望まないとの見方が大勢を占めており、2009年から昨年夏ごろまで続いたような人民元の大幅な切り上げ観測は後退しております。

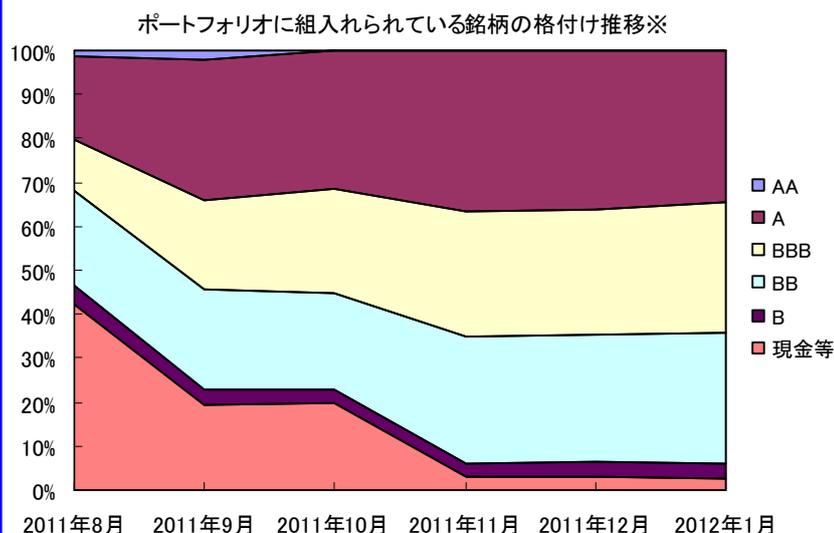
当ファンドが投資する外国投信の実質的な運用会社も、当面大幅な人民元の切り上げは予想しておりませんが、購買力平価で見ると著しく割安である点、今後、内需主導型経済を目指す中国にとって、人民元高は、輸入価格を引き下げるといったプラスの側面もある点、米国の政治的圧力などに対する外交面での配慮等を背景に、長期的に人民元が緩やかな上昇を続けるとの見方は変えておりません。今年も、対ドルで年3-5%程度の上昇を予想しています。昨年9月に一時的にオフショア人民元(中国本土外)と中国本土の人民元の動きに乖離が生じる局面がありましたが、今後は概ね両者は連動する動きになると考えております。



■ 點心債市場の見直し並びに投資戦略

昨年後半にみられたような、個別企業のファンダメンタルズにかかわらず「中国企業は総じて売り」という段階はすでに終了していると考えています。2012年は中国にとって政権交代の年であり、国内経済の運営から外交を含めあらゆる面で失点のないよう、細心かつ絶妙な舵取りを行うと考えられ、当局によるコントロールにより中国経済はソフトランディングに向かうというのが基本的なシナリオです。

昨年は、點心債市場にとって、非常に多くのイベントがあり、運用には苦戦しましたが、今年はいよいよ個別企業のファンダメンタルズを反映した値動きになり、中国企業のリサーチを得意とするブルーデンスの強みが発揮できる環境になり、収益獲得機会が増えると考えております。したがって、今後は、安定的なリターンを享受できる残存期間が短めで格付けの高い銘柄をポートフォリオのコアに据えつつ、十分にリスクに見合う割安な水準で取引されている銘柄への投資機会を探るとともに、短期的な取引による収益獲得機会を積極的に活用し、基準価額の向上に努める所存です。



ポートフォリオ特性※

2012年1月末現在	
項目	純資産比
クーポン(%)	3.67
最終利回り(%)	5.25
平均残存期間(年)	2.44
デュレーション(年)	1.98
平均格付	BBB
直接利回り	3.82

ポートフォリオ組入れ上位10銘柄※

2012年1月末現在

順位	企業名	業種	国・地域	格付	クーポン(%)	償還日	純資産比
1	CHINA SHANSHUI CEMENT	建設資材	中国	BB	6.500	14/7/22	10.16%
2	FAR EAST HORIZON	各種金融	中国	BBB	3.900	14/6/3	8.84%
3	SUMI MITSUI FIN	各種金融	日本	A	3.000	14/9/12	7.82%
4	AIR LIQUIDE FIN	化学	フランス	A	3.000	16/9/19	6.67%
5	GALAXY ENTERTAINMENT	消費者サービス	香港	BB	4.625	13/12/16	6.32%
6	RIGHT CENTURY	食品	香港	A	1.850	14/6/3	5.82%
7	MELCO CROWN ENTERTAINMENT	消費者サービス	香港	BB	3.750	13/5/9	5.17%
8	SILVERY CASTLE	公益事業	香港	BBB	2.750	14/7/14	5.17%
9	CATERPILLAR FINANCIAL	機械	米国	A	2.000	12/12/1	3.96%
10	CATERPILLAR FINANCIAL	機械	米国	A	1.350	13/7/12	3.92%

(注1) 格付はS&P、ムーディーズ、フィッチのうち、最上位の格付を採用しています。

格付のない発行体については、ブルーデンス・インベストメント・マネージメントの社内格付を採用しています。

(注2) 平均格付については、ブルーデンス・インベストメント・マネージメントの計算方法に基づいて表記しており、現金等を最上位の格付と同等とみなしております。
なお平均格付は当ファンドに係る信用格付ではありません。

※ 当ファンドが投資する外国投信「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF- Prudence RMB Income Fund」のポートフォリオ

■(ご参考)過去の取引事例

(価格) LAFARGE SHUI ON CEMENT(クーポン9%、残存年限3年、格付けBB)



フランスセメントメーカーのLAFARGEの子会社。2011年11月、同社親会社LAFARGE発行のほぼ同年限のユーロ建て債券は、利回りが4%程度で推移していたことから、利回り9%超の同債券は十分な投資価値があると判断。2012年2月、ファンドの解約対応のため一部売却。

(価格) 中升集団(クーポン4.75%、残存年限2.5年、格付けBB)



中国の自動車販売会社大手の中升集団。トヨタ自動車の販売権を中国で最初に取得した会社で、トヨタ車以外にもメルセデスベンツやアウディなど高級車の販売を手掛けている。修理などアフターサービス部門は好調であり、リスクに見合うと判断。継続保有。

(「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」の運用会社からの情報を基に損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが作成)

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行う者]

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

商号等 : 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)

加入協会 : 社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

照会先 : ホームページアドレス <http://www.sjnk-am.co.jp/>
TEL.03(5290)3519 ●営業部

<受託会社>[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)

当資料中の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

1

主として「中国本土以外で発行・流通している人民元建て債券」※等を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。

※大半は、香港で発行されており、一般的にそれらは「点心債」と呼ばれています。

※中国本土以外の市場で発行される人民元建て債券以外に人民元建て転換社債にも投資する場合があります。また、将来、中国政府によって規制が緩和された場合には、中国本土市場で発行される人民元建て債券等にも投資する場合があります。

◆当ファンドは、UBPインベストメンツが運用する投資信託証券「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用する投資信託証券「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

◆原則として、「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。

◆「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」の運用は、投資顧問会社であるUBPインベストメンツが、副投資顧問会社である「ブルーデンス・インベストメント・マネージメント（香港）」へ運用を委託します。

2

人民元高による為替差益と債券投資による運用収益（インカムゲイン・キャピタルゲイン等）の獲得を目指します。

◆上昇期待の強い人民元に投資することで、円安・人民元高による為替差益の獲得を目指します。

◆人民元建て債券に投資を行いインカムゲインの獲得を目指すとともに、信用リスクの改善が見込める企業等の債券にも投資を行うことで、債券価格の上昇によるキャピタルゲインの獲得も目指します。

3

原則、年4回（3、6、9、12月の各5日。当該日が休業日の場合は翌営業日）決算を行い、安定的に分配を行います。

◆分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

◆将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

UBPインベストメンツについて

- ユニオン バンケール プリヴェ（以下、UBPといいます）の日本拠点
- UBPIはスイスを代表する資産運用会社の一つ
- UBPIは1969年スイスで設立。グローバルに23拠点を展開（2011年12月末現在）
- UBPIの運用資産額：約766億米ドル（約5兆9,548億円；2011年12月末現在）
- UBPIは世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

ブルーデンス・インベストメント・マネージメントについて

- 数少ない中国の債券専門の運用会社
- 2008年設立。香港、深セン、北京、上海にリサーチ・チームをもち、緻密なリサーチを行います。
- 運用資産額は約2.7億米ドル（約209億円；2011年12月末現在）

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

また、中国政府による海外への送金規制（海外からの投資規制）や課徴的な税制等の規制の導入、政策の変更等により、為替市場や有価証券市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆収益分配金は、計算期間中に発生した経費控除後の利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。収益分配金は、ファンドの純資産総額から支払われます。そのため、収益分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆主に香港市場における人民元為替取引は、オフショア人民元（CNH）の換算レートが用いられます。中国本土内外の人民元為替取引は完全に自由化されていないため、CNHと中国本土のオンショア人民元（CNY）の為替レートが連動しないことがあり、CNHとCNYの値動きは乖離する場合があります。

◆当ファンドは、投資信託証券を通じて中国本土以外で発行・流通している人民元建て債券等を、実質的な主要投資対象としますが、債券の発行・流通市場の需給関係等によっては、組入れに時間がかかることがあります。したがって当ファンドは債券の組入比率が低い状態が続く場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込み

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 ※換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等※その他やむを得ない事情により、有価証券の売却(主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。)や売却代金の入金が遅延したときは、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。
申込不可日	ルクセンブルグまたは香港のいずれかの銀行休業日(半日休業日を含みます。)およびルクセンブルグまたは香港のいずれかの銀行休業日(半日休業日を含みます。)が連続する期間(土曜日、日曜日を除きます。)ならびに当該期間開始日より3営業日前までの期間
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成28年6月6日まで(設定日 平成23年7月28日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が償還する場合、受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、3月、6月、9月、12月の各5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年4回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1,500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	原則、毎年6月、12月の決算時及び償還時に、運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手数料等

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.675% (税抜3.5%) を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.0395% (税抜0.99%) を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
(委託会社)	年率0.3675% (税抜0.35%)
(販売会社)	年率0.6300% (税抜0.60%)
(受託会社)	年率0.0420% (税抜0.04%)
投資対象とする 投資信託証券の 信託報酬等	年率0.93% ※上記のほか、ファンドの設立・開示に関する費用等(監査報酬、弁護士報酬等)がかかります。
実質的な運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 概ね1.9695% (税込・年率)程度 となります。 ※当ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.0395%(税抜0.99%)に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.93%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ◆監査報酬 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.0021%(税抜0.0020%))を乗じた額とします。但し、実際の費用額(年間26.25万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ◆その他の費用(*) <ul style="list-style-type: none"> ・組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・売買委託手数料に対する消費税等相当額 ・コール取引等に要する費用 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税 ・受託会社の立替えた立替金の利息 等 (*)「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、平成23年12月末現在のものです。平成25年1月1日以降は10.147%となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当資料のお取扱いについてのご注意

- ◆当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお願いいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認下さい。
- ◆当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示しておりますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業 協会	社団法人 金融先物 取引業 協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会	備考
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○			
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○		
かざか証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第58号	○				
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 新規のお取扱いを行っておりません。
- ※2 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※3 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。